

化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量及びりん含有量 に係る総量削減基本方針（第6次）の概要

平成 19 年 1 月 環境省水・大気環境局

1 総量削減基本方針について

水質総量規制は、水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、人口及び産業が集中し、汚濁が著しい広域的な閉鎖性海域の水質改善を図るため、全ての汚濁発生源について、総合的・計画的に対策を進める制度である。

水質汚濁防止法第4条の2に基づく「総量削減基本方針」は、汚濁負荷の削減目標量及び削減の方途、目標年度等を定める、総量規制制度の根幹を成すものであり、昭和54年以来5次にわたり策定されている。

2 総量削減基本方針（第6次）の概要

（1）目標年度

平成 21 年度

（2）削減の方途

東京湾、伊勢湾、大阪湾は水環境を改善するため、瀬戸内海（大阪湾を除く。）は海域の水質の悪化防止等のために、次の施策を講ずることにより、削減目標量の達成を図る。

下水道整備、浄化槽、農業集落排水施設などの整備、これらの高度化
適切な総量規制基準の設定による総量規制対象事業場の規制
環境保全型農業の推進、家畜排せつ物の適正管理、養殖漁場の改善、小規模事業場
等に対する上乘せ排水基準の設定、削減指導等
情報発信、普及啓発
干潟の保全・再生

（3）削減目標量

（単位：t/日）

		削減目標量 （平成 21 年度における量）	平成 16 年度における量
東京湾	COD	193	211
	窒素含有量	199	208
	りん含有量	13.9	15.3
伊勢湾	COD	167	186
	窒素含有量	123	129
	りん含有量	9.6	10.8
瀬戸内 海 (大阪湾)	COD	537(133)	561(144)
	窒素含有量	465(116)	476(121)
	りん含有量	29.5(7.5)	30.6(8.2)

1 水質総量規制とは

根拠:水質汚濁防止法・瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和53年改正により導入)

(1)水質汚濁防止法に基づく排水基準(濃度基準)のみによっては、COD等の環境基準達成が困難な、人口・産業が集中する広域的な閉鎖性海域を対象として、内陸府県を含め、海域に流入する汚濁負荷を総合的に削減する制度。
昭和54年以降、5年ごと5次にわたり実施。

(2)指定項目:化学的酸素要求量(COD)、窒素、りん
(窒素・りんは第5次総量規制から指定項目)

(3)指定水域・指定地域

東京湾

・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の関係地域

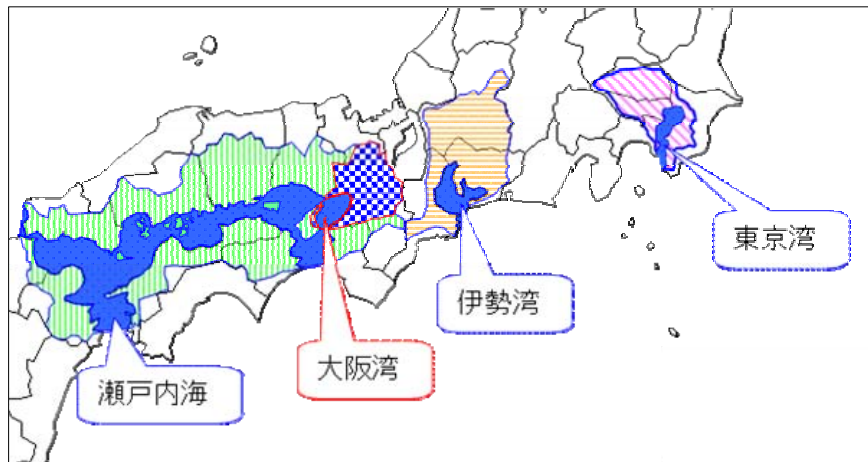
伊勢湾

・岐阜県、愛知県、三重県の関係地域

瀬戸内海

・京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、大分県の関係地域

対象海域と対象地域 (20都府県の関係地域)



2 水質総量規制制度

総量削減基本方針(環境大臣)

目標年度、削減目標量、削減に関する基本的事項

- ・水質汚濁防止法第4条の2
- ・都府県知事意見聴取
- ・公害対策会議の議を経る

総量削減計画(都府県知事)

生活系、産業系、その他系別の削減目標量、方途等

- ・水質汚濁防止法第4条の3
- ・公害対策会議の議を経て環境大臣が同意

総量規制基準

- ・日平均排水量50m³の特定事業場に対する
負荷量 = 濃度 × 水量の規制

削減指導等

- ・小規模事業場等対策
- ・未規制事業場対策
- ・農業、畜産農業等
- ・底質対策等

事業の実施

- ・下水道・浄化槽等の整備
- ・その処理の高度化

3 総量削減基本方針案の概要

(1)水域

東京湾、伊勢湾、瀬戸内海の別に定める。

(2)目標年度

平成21年度

(3)削減目標量

- ・発生源別(生活系、産業系、その他)
- ・都府県別に定める。

(4)削減の方途

- ①削減の方途
 - ・総量規制基準の設定
 - ・下水道・浄化槽の整備
 - ・小規模事業場等対策
 - ・農業対策、養殖対策
- ②その他関連する施策
 - ・干潟の保全、再生
 - ・底質の改善

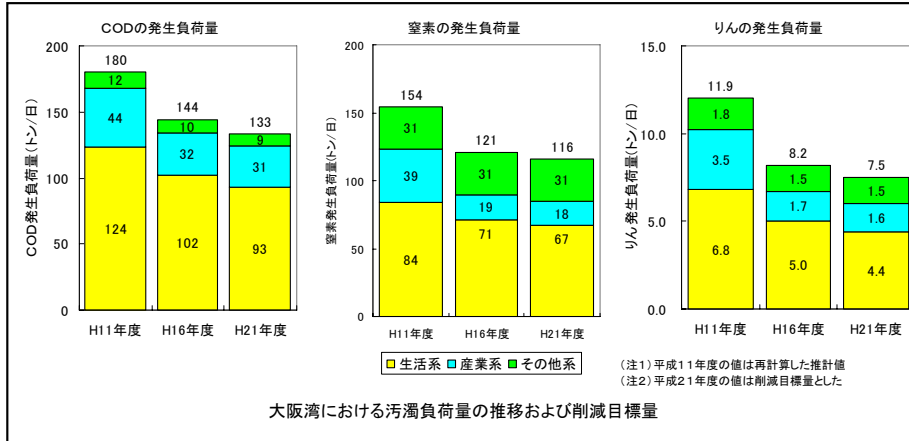
右
答
申
を
踏
ま
え
る

第6次水質総量規制の在り方について
(平成17年5月中央環境審議会答申)

東京湾・伊勢湾・大阪湾→水環境改善のため負荷削減等

瀬戸内海(大阪湾を除く)
→海域の水質が悪化しないよう現在の施策を維持等

汚濁負荷量の推移及び削減目標量



4 第6次総量規制の施行に係る予定

総量規制基準設定方法に係る
環境省告示(平成18年10月13日)

都府県において、基準を検討
(年度内に都府県審議会答申)

都府県が基準を設定(H19.6頃)、
新增設水量について施行(H19.9頃)

既設水量について6次基準適用
(H21.4.1)

総量削減基本方針策定
(公害対策会議)(平成18年11月21日)

都府県において、総量削減計画検討
(年度内に都府県審議会答申)

総量削減計画案環境省協議
(公害対策会議)

総量削減計画策定(都府県)
(H19.6頃)